

予約のりあいタクシー第3次実証事業

10月より対象エリアが広がり、家久町でも利用できます

現在運行している予約のりあいタクシー（デマンド交通）の運行エリアを、本年10月より拡大し、吉野地区も対象となりました。

予約のりあいタクシーは、予約に応じて停留所から停留所を最短距離で走る乗合の送迎サービスです。買い物や通院、通勤・通学など様々なお出かけに便利です。

事前の会員登録が必要となりますが、ぜひ、一度、ご利用ください。

【予約のりあいタクシー概要】

◆運行時間 午前8時から午後5時

◆運行日 毎週 月・火・木・土曜日

◆会員登録 郵送またはインターネットでお申し込みください。
市役所地域交通課でも、随時受け付けています。
※詳細は、別添資料をご覧ください。

◎会員登録方法や利用方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。



【問合先】

越前市総合政策部地域交通課

電話：0778-22-3704

メール：mathikou@city.echizen.lg.jp

バスよりも便利に！

行きたいときに、行きたいところへ

回覧

令和7年10月～運行エリアが拡大

吉野・大虫・国高
3地区でも始まります

越前市
予約のりあいタクシー
(デマンド交通実証実験)

令和7年10月より運行エリアが拡大！お出かけエリアが広がります♪
予約のりあいタクシーで、お出かけをもっと楽しみましょう。

会員証

会員登録制

登録無料



乗合いで
ご希望の場所へ

運行時間

8:00～17:00

運行日

毎週 月・火・木・土

※12月29日～1月3日は運行休止



電話・インターネット
受付

電話受付: 毎週 月～土曜日

8:00～17:00

乗車30分前まで予約可能

※12月29日～1月3日は受付休止

インターネット受付: 24時間

¥

運賃

1乗車につき1人

400円

※一部の対象者: 200円

※乳児・幼児: 0円

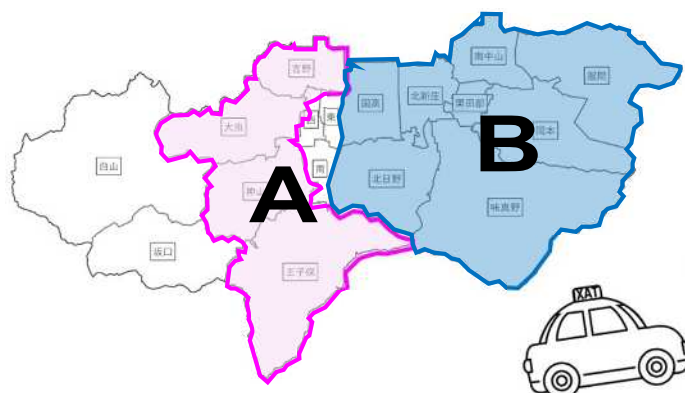
※乗り継ぎは2乗車運賃

運行エリア

／停留所は380箇所！／

Aエリア: **吉野、大虫、王子保、神山**
(川西)

Bエリア: **国高、北新庄、北日野、味真野**
(川東) 栗田部、岡本、南中山、服間



一部エリア外の停留所(共通停留所など)があります。
共通停留所については裏面をご覧ください。

1乗車あたりの運賃

一般	400円
75歳以上、小中学生・ 高校生、障がい者※1、 運転免許自主返納者※2	200円
乳児・幼児	無料

※1障がい者手帳をご利用時に運転手にご提示ください
(介護者は、1名まで別途200円/回の運賃が必要)。
※2「運転経歴証明書」または「運転免許自主返納証明書」
をご利用時に運転手にご提示ください。

1乗車で同じエリア内の停留所を移動できます。
エリアをまたぐ場合は乗り継ぎます(2乗車)。

問合せ先

越前市地域交通課

☎0778-22-3704

予約のりあいタクシーについて、詳
しくは越前市ホームページをご覧く
ださい▶



各エリアの主な停留所

その他の停留所についてはホームページやパンフレットをご覧ください。

■Aエリア（吉野、大虫、神山、王子保）			■Bエリア（国高、北新庄、北日野、味真野、栗田部、岡本、南中山、服間）		
病院			病院		
王子保	479	池端病院	栗田部	715	（市）東・今立中央病院前
買い物			栗田部	722	（市）舟橋・佐々木医院前
西	53	（市）武生年金事務所 ◆シッピー、カーマ付近	北新庄	501	加藤医院
吉野	923	（市）芝原 四丁目・ハーツ たけふ店	買い物		
南	101	（市）妙法寺ワイプラザ たけふ南店	北新庄	303	武生楽市前
施設			国高	302	（市）国高一丁目・ バロー国高店前
吉野	903	（市）運転者教育センター	国高	311	コメリパワー武生店前
王子保	459	（市）湯楽里	北日野	565	（市）畑町北口・みつわ前
駅			栗田部	707	西山西（ドラッグストア前）
吉野	926	家久駅	施設		
吉野	928	（市）スポーツ公園駅	栗田部	714	（市）あいぱーく今立
王子保	453	（市）王子保駅	国高	301	（市）武生高校前
			北新庄	506	（福）武生東高校

■共通停留所・・・Aエリア・Bエリアどちらからも乗り継ぎなしで利用できます

駅	東	2	(市)武生駅	アル・プラザ武生 ハピラインふくい線利用
	東	4	(市)たけふ新駅	福井鉄道福武線利用
	北日野	586	越前たけふ駅	新幹線・高速バス利用、道の駅
施設	東	3	(市)市役所前	越前市役所
	東	5	(市)公会堂記念館	武生公会堂記念館
	西	51	(市)武道館・だるまちゃん広場前	武生中央公園、 アイシンスポーツアリーナ
	西	52	(市)文化センター・中央図書館	文化センター、図書館

まずは無料の会員登録から♪

★越前市役所では随時登録受付中★
 期間:毎週月～金曜日
 時間:8時30分～17時15分
 場所:地域交通課(3階)

お困りの時は、コールセンターまでお問い合わせください。

☎050-2018-9850

🕒月～土曜日 8:00～17:00



行きたい時間に、行きたいところへ
買い物や通院通学などお出かけに
ご利用ください

2025年
10月2日(木)より
運行エリアを
拡大して
運行いたします

越前市 予約のりあいタクシー (デマンド交通実証実験)

会員証

会員登録制

登録無料
年会費無料



乗合いで
ご希望の場所へ

運行時間

8:00~17:00

運行日

毎週 月・火・木・土

※12月29日~1月3日は運行休止



乗車予約

乗車の

2週間前~
30分前まで

¥

運賃

1乗車につき1人

400円

※一部の対象者:200円

※乳児・幼児:0円

※乗り継ぎは2乗車運賃

予約・お問合せ

コールセンター

☎050-2018-9850

電話受付

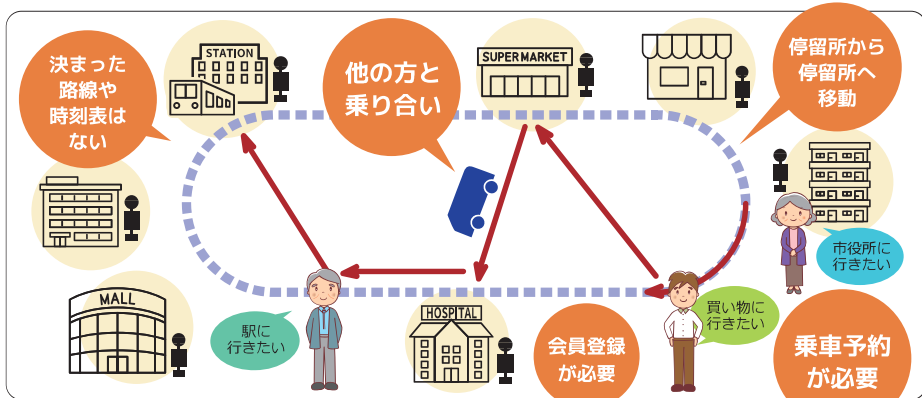
月~土曜日 8:00~17:00

※12月29日~1月3日は受付休止

インターネット受付

24時間

予約に応じた停留所から停留所までの乗合送迎サービスです。



- 停留所から停留所までの乗り合い送迎サービスです。
- ご利用には事前の会員登録と乗車予約が必要です。
- 交通事情や他のお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- 車が到着した際にお客様が不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 状況によりご希望に添えない場合もありますので、早めの乗車予約をおすすめします。
- 変更・キャンセルの場合も、お電話で連絡をお願い致します。

インターネットでの変更・キャンセルも可能です。キャンセル料はかかりません。

運賃	種別	一般	75歳以上、障がい者※1、 運転免許自主返納者※2、 小中学生・高校生	幼児・乳児
1乗車あたり運賃		400円/回	200円/回	無料

※1 障がい者手帳をご利用時に運転手にご提示ください。(介助者は1人まで200円/回で利用できます。)
※2 「運転経歴証明書」または「運転免許自主返納証明書」をご利用時に運転手にご提示ください。

運行時間 8:00~17:00 **運行日** 毎週 月・火・木・土曜日
※12月29日～1月3日は運行休止

- ルール**
- 停留所で乗車し、行先の停留所で降車
 - 同一エリア内の移動と各エリアから共通停留所は、**1回の乗車**で行くことができます。
 - エリアをまたいでの移動は、**共通停留所で車を乗り継いで**行くことができます。

2乗車分の運賃が発生します。 ※乗り継ぎ停留所の指定はできません。

- Aエリア(川西)停留所マップ**
- 吉野・大虫・神山 P6・7
 - 王子保 P8・9
- Bエリア(川東)停留所マップ**
- 国高・北新庄・北日野 P10・11
 - 味真野 P12・13
 - 粟田部・岡本地区 P14・15
 - 南中山・服間地区 P16・17



一部エリア外の停留所(共通停留所など)があります。

エリア	カテゴリ	地区	番号	停留所名	停留所付近の施設	
共通停留所	駅	東	2	(市)武生駅	ハピラインふくい線、アル・プラザ武生	
			4	(市)たけふ新駅	福井鉄道福武線、JA越前たけふ本店	
		北日野	586	越前たけふ駅	新幹線・高速バス、道の駅	
	病院	東	1	林病院		
			3	(市)市役所前	越前市役所、福井銀行武生支店、北陸銀行武生支店	
			5	(市)公会堂記念館	武生天王郵便局	
			西	51	(市)武道館・だるまちゃん広場前	アイシンスポーツアリーナ、武生中央郵便局
52	(市)文化センター・中央図書館					
Aエリア	駅	吉野	926	家久駅	福井鉄道福武線	
			928	(市)スポーツ公園駅	福井鉄道福武線	
	病院	王子保	453	(市)王子保駅	ハピラインふくい線	
			479	池端病院	王子保郵便局	
	買い物	南	101	(市)妙法寺ワイプラザ武生南店		
		神山	155	ファミリーマート武生広瀬店		
		吉野	923	(市)芝原四丁目・ハーツたけふ店		
		王子保	454	四郎丸南(ローソン武生四郎丸店)		
	施設等	西	53	(市)武生年金事務所	シビィ、カーマ	
		吉野	903	(市)運転者教育センター		
王子保		459	(市)湯楽里	しきぶ温泉湯楽里		
Bエリア	病院	北新庄	501	加藤医院		
			粟田部	715	(市)東・今立中央病院前	パロー今立店
				722	(市)舟橋・佐々木医院前	
	買い物	国高	302	(市)国高一丁目・パロー国高店前		
			303	武生薬市前		
			307	(市)瓜生町東	アルビス稲寄店、ゲンキーサンドーム店	
			311	コメリパワー武生店前		
			314	(市)長土呂町	ファーマーズみどり館	
		北日野	565	(市)畑町北口・みつわ前		
		粟田部	707	西山西(ドラッグストア前)	ゲンキー粟田部店	
	学校・施設等	国高	301	(市)武生高校前		
			305	瓜生水と緑公園	瓜生水と緑公園体育館、サンドーム福井	
			329	(市)商工会議所南	笠原病院	
		北日野	578	(市)大手町	仁愛大学	
		北新庄	506	(福)武生東高校		
			515	(市)真柄町	越前そばの里	
		味真野	611	万葉の里駐車場	タケフナイフビレッジ、万葉菊花園	
			714	(市)あいばーく今立	今立図書館	
粟田部		718	(市)いまだて芸術館南			
	724	(市)花筐公園口				
	岡本	755	(市)大滝	大瀧神社		
768		社会福祉センター				

停留所名 (市) → 市民バス停 (福) → 福鉄バス停 (コ) → ゴミステーション

ご利用方法 (会員登録から乗車までの流れ)

① 会員登録

登録無料

会員登録申込書を提出される方

会員登録申込書に必要事項を記入し提出します。

ご自宅に会員証が届きます。届き次第ご利用可能です。

＜提出先＞ 〒448-0027
愛知県刈谷市相生町三丁目3番地
富士ビルディング3階 株式会社アイシン

インターネット(スマートフォン)で会員登録される方



インターネット登録サイトにアクセスして必要事項を入力します。
会員番号発行のメールが届いたらご利用可能です。

<https://echizencity.aisin-choisoko.com>

※パソコンからでも登録いただけます。

越前市役所地域交通課窓口や、あいぱーく今立でもお申込可能です。

② 乗車予約

電話受付

月～土曜日 8:00～17:00

12月29日～1月3日は受付休止

☎050-2018-9850

予約時に伝えること

- ①お名前と会員番号
- ②利用希望日・時間
- ③乗り場と行き先
- ④同乗者の有無

お帰りの乗車分も一緒に受付できます。



インターネット受付

24時間受付

ログイン後、「越前市予約のりあいタクシーの受付」から予約します。
初回のみパスワード設定が必要です。
<https://echizencity.aisin-choisoko.com>



MEMO

会員番号 : _____
パスワード : _____

電話・インターネットともに、利用希望日の**2週間前から利用希望日の30分前まで**予約できます。

覚えておくと役に立つ！

乗車予約のポイント



朝一番の電話は避ける

朝一番の間は、お電話が集中するため、つながりにくくなります。
急ぎでない場合は、**9時以降のお電話**がおすすめです。

前日までに予約する

混雑状況により希望の日時に予約できない場合があります。予定が決まっているときは、**早めの予約**がおすすめです。

行きと帰り両方の予約をする

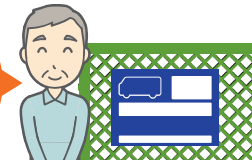
帰りも利用する場合は、**行きと帰りの両方**の予約をしておく、安心して出かけられます。

複数人で利用するときは代表者がまとめて予約をする

複数人(4人まで)で利用するときは、**代表者(登録会員)**が**まとめて予約**します。会員と同じ行先・時間であれば非会員も同乗できます。予約をするときに、同乗者の人数とお名前をお伝えください。予定が決まっている場合は、早めの予約がおすすめです。

③ 予約した停留所で待つ

予約の
5分前に
停留所で待つ



【乗車時のお願い】

- ・5分前に停留所でお待ちください
- ・携帯電話をご持参ください
- ・ペットはお持ち込みいただけません
- ・運転手による介助・支援はできません
- ・お荷物は自分で持てる範囲で
- ・おつりが出ないよう、小銭をご準備ください



青色の看板が
停留所の目印！

④ 乗車

予約した車両が来たら車に乗り、
ドライバーに名前を伝えます。
降りるときに支払いをします。
小銭をご用意ください。

他の利用者の予約が入っていた場合は
乗り合いが発生することもあります。



※画像の車両は一例です

よくあるご質問

Q 行先や時間が限定されているのはなぜですか？

A 限られた時間帯・エリアで運行し、皆様に乗り合いでご利用いただくことで低価格でのサービス実現を目指しています。

Q 乗車時間に間に合わない場合は、待っていてくれますか？

A お待ちすることはできません。時間になったら次の目的地へ出発します。
遅れそうなときは、お電話でキャンセル・変更の連絡をお願いします。
行き違いを防ぐためにも、携帯電話のご持参をおすすめします。

Q 予約時間どおりにお迎えに来ますか？

A 時間は目安です。乗り合いのため、時間が前後する場合があります。
乗車時は**予約時間の5分前に停留所にてお待ちください。**

Q 時間どおりに目的地に到着しますか？

A 効率的な運行を行うために、到着予定時刻が多少前後する場合があります。到着時間を指定して予約するときは、余裕を持った時間で予約することをおすすめします。また、天候や渋滞などの影響で遅れが生じる場合があります。予めご了承ください。

お困りのときは、コールセンターまでお問合せください。

☎050-2018-9850

月～土曜日 8:00～17:00
12月29日～1月3日は受付休止





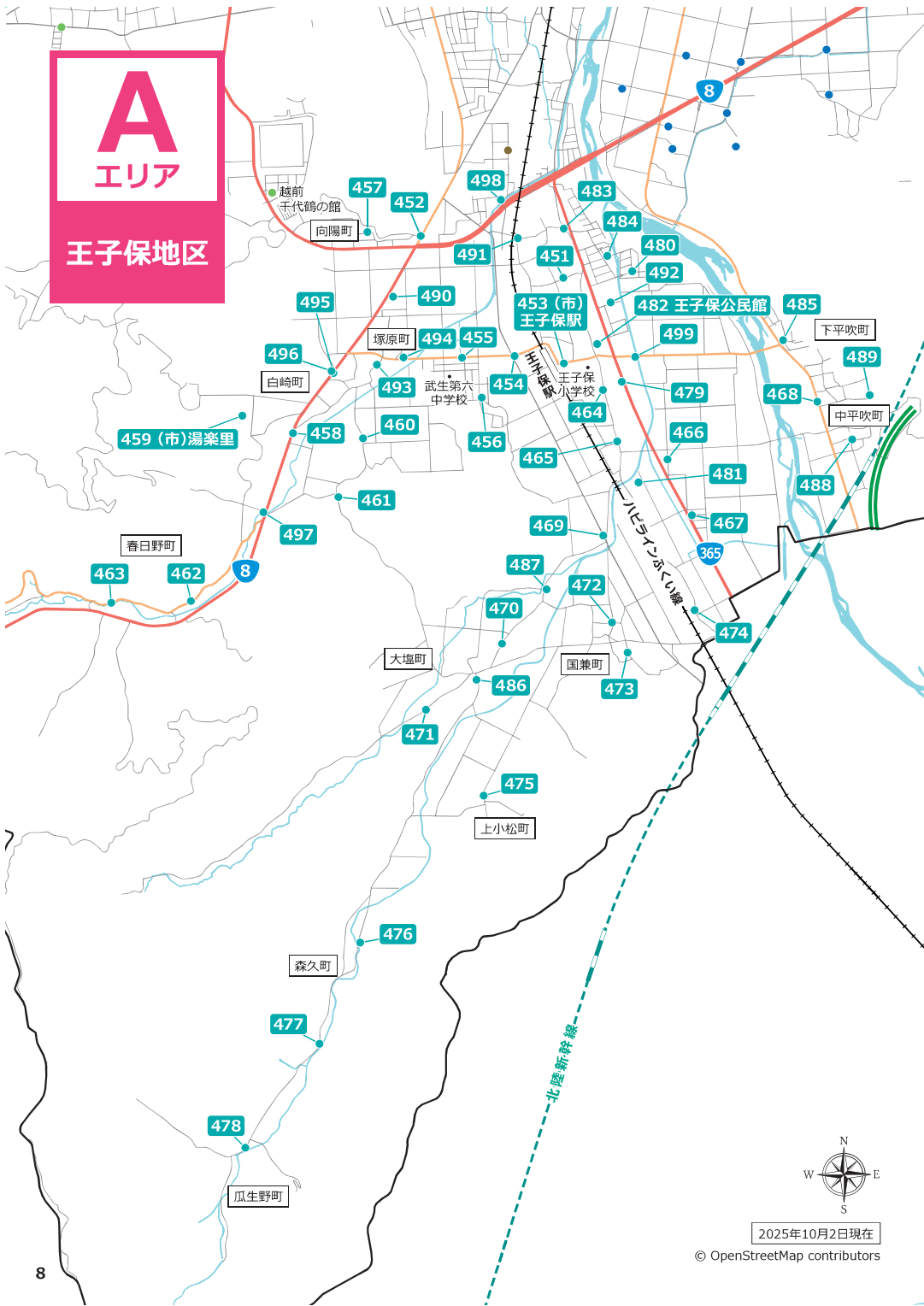
Aエリア + 共通停留所 停留所一覧 吉野・大虫・神山区

エリアをまたいで移動をする場合は、共通停留所での乗り継ぎが必要です。 ... AエリアとBエリアの共通停留所

地区	町名	種別	番号	停留所名
東	府中一丁目	病院	1	林病院
	府中一丁目	バス停	2	(市) 武生駅
	府中一丁目	バス停	3	(市) 市役所前
	府中三丁目	バス停	4	(市) たけふ新駅
	蓬萊町	バス停	5	(市) 公会堂記念館
西	高瀬二丁目	バス停	51	(市) 武道館・だるまちゃん広場前
	高瀬二丁目	バス停	52	(市) 文化センター・中央図書館
南	新町	バス停	53	(市) 武生年金事務所
神山	妙法寺町	バス停	101	(市) 妙法寺ワイブラザ武生南店
	岡本町	バス停	151	(市) 岡本町
	岡本町	施設等	152	岡本町住民センター
	新小野町	施設等	153	新小野公民館
	広瀬町	バス停	154	(福) 馬塚
	広瀬町	施設等	155	ファミリーマート武生広瀬店
	広瀬町	ゴミステーション	156	(ゴ) 広瀬町東
	広瀬町	バス停	157	(市) 広瀬町
	広瀬町	ゴミステーション	158	(ゴ) 広瀬町南
	広瀬町	ゴミステーション	159	(ゴ) 広瀬町西
	広瀬町のけ丘	バス停	160	(市) ひばりヶ丘
	池ノ上町	ゴミステーション	161	(ゴ) ライオンの丘東
	池ノ上町	施設等	162	池ノ上恩沢会館
	池ノ上町	施設等	163	越前千代鶴の館
	池ノ上町	施設等	164	池ノ上町南掲示板
吉野	向ヶ丘町	施設等	165	向ヶ丘ふれあい会館
	広瀬町	ゴミステーション	166	(ゴ) 広瀬町北
	広瀬町	施設等	167	広瀬町馬塚掲示板
	余田町	バス停	901	(市) 余田町
	余田町	防災(消)	902	(消) 余田町北
	余田町	バス停	903	(市) 運転者教育センター
	余田町	防災(消)	904	(消) 余田町南
	氷坂町	バス停	905	(市) 氷坂町西
	氷坂町	バス停	906	(市) 氷坂町東
	片屋町	ゴミステーション	907	(ゴ) 片屋町西
	片屋町	防災(槽)	908	(防) 片屋町防火水槽前
	片屋町	ゴミステーション	909	(ゴ) 片屋町南
	家久町	ゴミステーション	910	(ゴ) 家久町北
	余田町	ゴミステーション	911	(ゴ) 余田町東
	本保町	ゴミステーション	912	(ゴ) 本保町北

地区	町名	種別	番号	停留所名
吉野	家久町	防災(消)	915	(消) 家久町
	氷坂町	ゴミステーション	916	(ゴ) 氷坂町南
	本保町	バス停	917	(市) 吉野公民館
	本保町	防災(消)	918	(消) 本保町南
	芝原五丁目	バス停	919	(市) 芝原五丁目
	芝原五丁目	ゴミステーション	920	(ゴ) 芝原五丁目南
	芝原五丁目	ゴミステーション	921	(ゴ) 芝原五丁目東
	芝原二丁目	ゴミステーション	922	(ゴ) 芝原二丁目
	芝原四丁目	バス停	923	(市) 芝原四丁目・ハーツたけふ店
	芝原一丁目	施設等	924	南芝原公民館
大虫	家久町	ゴミステーション	925	(ゴ) 家久市営住宅前
	家久町	駅	926	家久駅
	家久町	ゴミステーション	927	(ゴ) 家久町東
	家久町	バス停	928	(市) スポーツ公園駅
	家久町	ゴミステーション	929	(ゴ) 家久町南
	北山町	バス停	951	(福) しきぶ台
	北山町	ゴミステーション	952	(ゴ) 北山町西
	北山町	バス停	953	(市) 北山町
	北山町	バス停	954	(市) 北山町入ヶ谷
	横根町	バス停	955	(市) 横根町
大虫	横根町	ゴミステーション	956	(ゴ) 横根町北
	三ツ俣町	バス停	957	(市) 三ツ俣町
	高森町	バス停	958	(市) 高森町
	丹生郷町	バス停	959	(市) 西部台
	下太田町	ゴミステーション	960	(ゴ) 下太田町北
	下太田町	施設等	961	下太田町生活改善センター
	新保町	その他	962	新保町
	大虫町	バス停	963	(市) 朝陽台口
	大虫町	バス停	964	(市) 大虫神社
	大虫町	バス停	965	(市) 上大虫

種別 ... 防災(消) → 消防栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(ホ) → ホース格納庫 停留所名 ... (市) → 市民バス停 (福) → 福祉バス停



Aエリア 停留所一覧 王子保地区

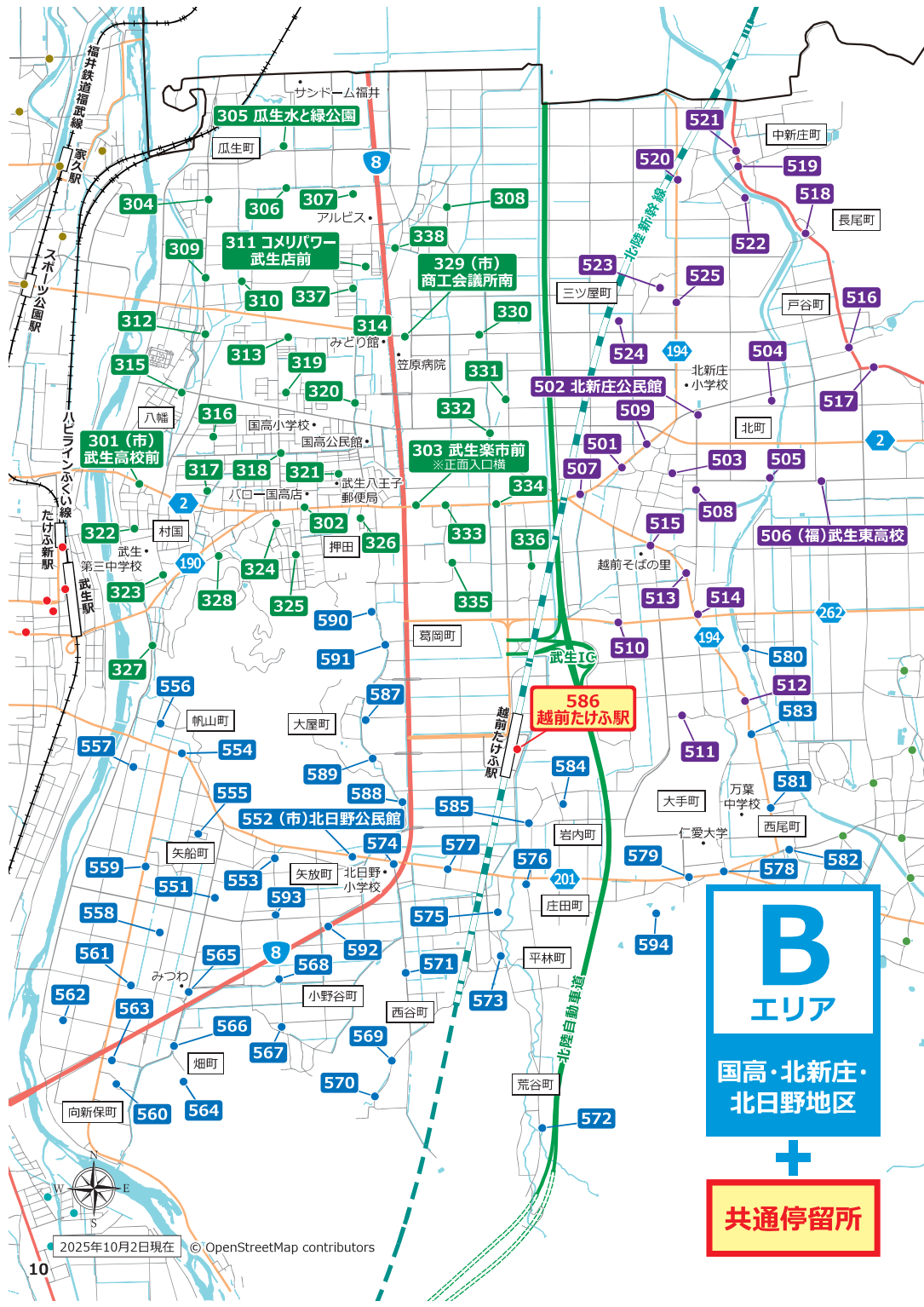
エリアをまたいで移動する場合は、共通停留所での乗り継ぎが必要です。

地区	町名	種別	番号	停留所名
王子保	四郎丸町	バス停	451	(市)四郎丸会館
	四郎丸町	バス停	452	(福)塚原口
	四郎丸町	バス停	453	(市)王子保駅
	四郎丸町	施設等	454	四郎丸南(ローソン武生四郎丸店)
	四郎丸町	バス停	455	(市)六中前
	四郎丸町	公園	456	こまどり第二公園
	向陽町	施設等	457	向陽会館
	春日野町	バス停	458	(福)歴所
	白崎町	バス停	459	(市)湯楽里
	白崎町	防災(消)	460	(消)白崎町南
	春日野町	バス停	461	(市)野中
	春日野町	施設等	462	春日野町公民館
	春日野町	バス停	463	(市)春日野町
	今宿町	バス停	464	(市)今宿町
	今宿町	バス停	465	(市)今宿南
	中平吹町	ミステーション	466	(ゴ)中平吹町
	中平吹町	ミステーション	467	(ゴ)中平吹町南
	中平吹町	バス停	468	(市)中平吹町
	大塩町	ミステーション	469	(ゴ)大塩町北
	大塩町	ミステーション	470	(ゴ)大塩町
王子保	大塩町	ミステーション	471	(ゴ)大塩町西
	国兼町	バス停	472	(市)国兼町
	国兼町	施設等	473	国兼町生活改善センター
	国兼町	ミステーション	474	(ゴ)国兼町東
	上小松町	バス停	475	(市)上小松町
	森久町	バス停	476	(市)森久町口
	森久町	バス停	477	(市)森久町
	瓜生野町	バス停	478	(市)瓜生野町
	今宿町	病院	479	池端病院
	富士見ヶ丘二丁目	防災(消)	480	(消)富士見ヶ丘二丁目
	中平吹町	ミステーション	481	(ゴ)中平吹町西
	四郎丸町	公民館	482	王子保公民館
	四郎丸町	ミステーション	483	(ゴ)四郎丸町(接骨院裏)
	富士見ヶ丘一丁目	ミステーション	484	(ゴ)富士見ヶ丘一丁目
	下平吹町	施設等	485	下平吹町生活改善センター
	大塩町	施設等	486	大塩公民館
	大塩町	防災(ホ)	487	ホース格納庫(大塩町)
	中平吹町	防災(ホ)	488	ホース格納庫(No.11中平吹町)

地区	町名	種別	番号	停留所名
王子保	中平吹町	施設等	489	日野神社
	塚原町	公園	490	塚原町住宅内公園
	四郎丸町	施設等	491	白山神社
	四郎丸町	ミステーション	492	(ゴ)グリーンタウン日野公園
	塚原町	施設等	493	塚原町集落改善センター前(倉庫)
	塚原町	バス停	494	(市)塚原
	白崎町	バス停	495	(市)白崎町
	白崎町	バス停	496	(市)白崎町西
	春日野町	バス停	497	(福)野中
	四郎丸町	ミステーション	498	(ゴ)四郎丸町
王子保	下平吹町	施設等	499	倉茂電工西

種別 …… 防災(消) → 消防栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(ホ) → ホース格納庫

停留所名 …… (市) → 市民バス停 (福) → 福祉バス停



Bエリア + 共通停留所 停留所一覧 国高・北新庄・北日野地区

エリアをまたいで移動をする場合は、共通停留所での乗り継ぎが必要です。 ... AエリアとBエリアの共通停留所

地区	町名	種別	番号	停留所名
北日野	大屋町	駅	586	越前たけふ駅
	八幡一丁目	バス停	301	(市)武生高校前
	国高一丁目	バス停	302	(市)国高一丁目・パロー国高店前
	横市町	施設等	303	武生栄市前
	瓜生町	バス停	304	(市)瓜生町
	瓜生町	公園	305	瓜生水と緑公園
	瓜生町	バス停	306	(市)国高労働福祉センター
	瓜生町	ミステーション	307	(コ)瓜生町東
	高木町	バス停	308	(市)高木町
	稲寄町	バス停	309	(市)稲寄町
	稲寄町	ミステーション	310	(コ)稲寄町西
	稲寄町	施設等	311	コメハワー武生店前
	村国四丁目	バス停	312	(市)村国四丁目
	馬上免町	バス停	313	(市)馬上免町
	長土呂町	バス停	314	(市)長土呂町
	八幡一丁目	施設等	315	八幡会館
	村国三丁目	公園	316	村国公園掲示板
	村国三丁目	ミステーション	317	(コ)村国三丁目南
	村国三丁目	バス停	318	(市)村国北住宅
	国高三丁目	その他	319	国高三丁目西
	国高三丁目	防災(消)	320	(消)国高三丁目東
	国高二丁目	バス停	321	(市)国高公園
	村国二丁目	ミステーション	322	(コ)村国芦山第一公園前
	村国二丁目	バス停	323	(福)村国・三中
	押田一丁目	ミステーション	324	(コ)押田一丁目北
	押田一丁目	その他	325	押田一丁目南
	押田二丁目	その他	326	押田二丁目北
	村国一丁目	ミステーション	327	(コ)村国一丁目南
	村国一丁目	施設等	328	コミュニティセンター村国
	塚町	バス停	329	(市)商工会議所南
	塚町	バス停	330	(市)塚町
	塚町	施設等	331	塚町会館
	塚町	バス停	332	(市)塚町南
	横市町	バス停	333	(福)横市
	横市町	バス停	334	(福)塚町口
	横市町	ミステーション	335	(コ)横市町南
	庄町	施設等	336	庄町公民館
	長土呂町	公園	337	長土呂公園
	高木町	ミステーション	338	(コ)高木町西
国高	北町	病院	501	加藤医院
	北町	公民館	502	北新庄公民館
	北町	施設等	503	北町公民館
	北町	公園	504	ニュータウン北町公園
	北町	公園	505	ホットタウン北町公園
	北町	バス停	506	(福)武生東高校
	北町	バス停	507	(福)北村
	北町	バス停	508	(市)東高校
	北町	バス停	509	(市)北町
	杉崎町	公園	510	杉崎町広場前
	杉崎町	ミステーション	511	(コ)エコステーション杉崎
	真柄町	バス停	512	(市)真柄町南
	真柄町	バス停	513	(市)杉崎・真柄
	真柄町	施設等	514	真柄町集落生活改善センター
	真柄町	ミステーション	515	(コ)真柄町
北新庄	北町	バス停	516	(市)戸谷町
	北町	バス停	517	(福)戸谷
	長尾町	バス停	518	(市)長尾町
	中新庄町	バス停	519	(市)中新庄町
	中新庄町	バス停	520	(市)中新庄町西
	中新庄町	施設等	521	中新庄町北
	中新庄町	ミステーション	522	(コ)中新庄町南
	三ツ屋町	施設等	523	三ツ屋町公民館
	三ツ屋町	公園	524	ニュータウン三ツ屋公園
	長尾町	バス停	525	(市)三ツ屋町
	矢放町	防災(消)	551	(消)矢放町西
	矢放町	バス停	552	(市)北日野公民館
	矢放町	バス停	553	(市)矢放町
	帆山町	公園	554	帆山公園
	帆山町	公園	555	ニュータウン帆山公園
	帆山町	防災(消)	556	(消)帆山町
	帆山町	防災(消)	557	(消)帆山町南
	矢船町	公園	558	ニュータウン矢船公園
	矢船町	バス停	559	(市)矢船町
	向新保町	施設等	560	向新保町生活改善センター
	向新保町	公園	561	ニュータウン向新保公園
	向新保町	公園	562	リバータウン南陽公園
	向新保町	バス停	563	(市)向新保
	畑町	施設等	564	畑町集落センター
	小野谷町	バス停	565	(市)畑町北口・みつわ前
	畑町	バス停	566	(市)畑町
	小野谷町	施設等	567	小野谷町コミュニティセンター
	小野谷町	バス停	568	(市)小野谷町
	西谷町	バス停	569	(市)西谷町
北日野	西谷町	防災(消)	570	(消)西谷町南
	西谷町	防災(消)	571	(消)西谷町北
	荒谷町	施設等	572	荒谷公民館
	平林町	施設等	573	平林町公民館
	小野谷町	バス停	574	(福)大屋口
	庄田町	施設等	575	庄田町公民館
	庄田町	バス停	576	(市)庄田町
	庄田町	ミステーション	577	(コ)ニュータウン庄田
	大手町	バス停	578	(市)大手町
	大手町	バス停	579	(福)大手
	西尾町	公園	580	アメニティ武生公園
	西尾町	バス停	581	(市)西尾町生活改善センター
	西尾町	バス停	582	(市)西尾町
	西尾町	ミステーション	583	(コ)西尾町北
	岩内町	施設等	584	岩内町公民館
	岩内町	バス停	585	(市)岩内町
	大屋町	バス停	586	(市)大屋町
	大屋町	ミステーション	587	(コ)大屋町南
	大屋町	ミステーション	588	(コ)大屋町中
	葛岡町	施設等	589	葛岡町集会所
	葛岡町	防災(消)	590	(消)葛岡町南
	小野谷町	バス停	591	(福)問屋センター前
	矢放町	バス停	592	(市)北日野住宅
	庄田町	施設等	593	御誕生寺
	庄田町	施設等	594	御誕生寺

種別 防災(消) → 消火栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(ホ) → ホース格納庫 停留所名 (市) → 市民バス停 (福) → 福祉バス停



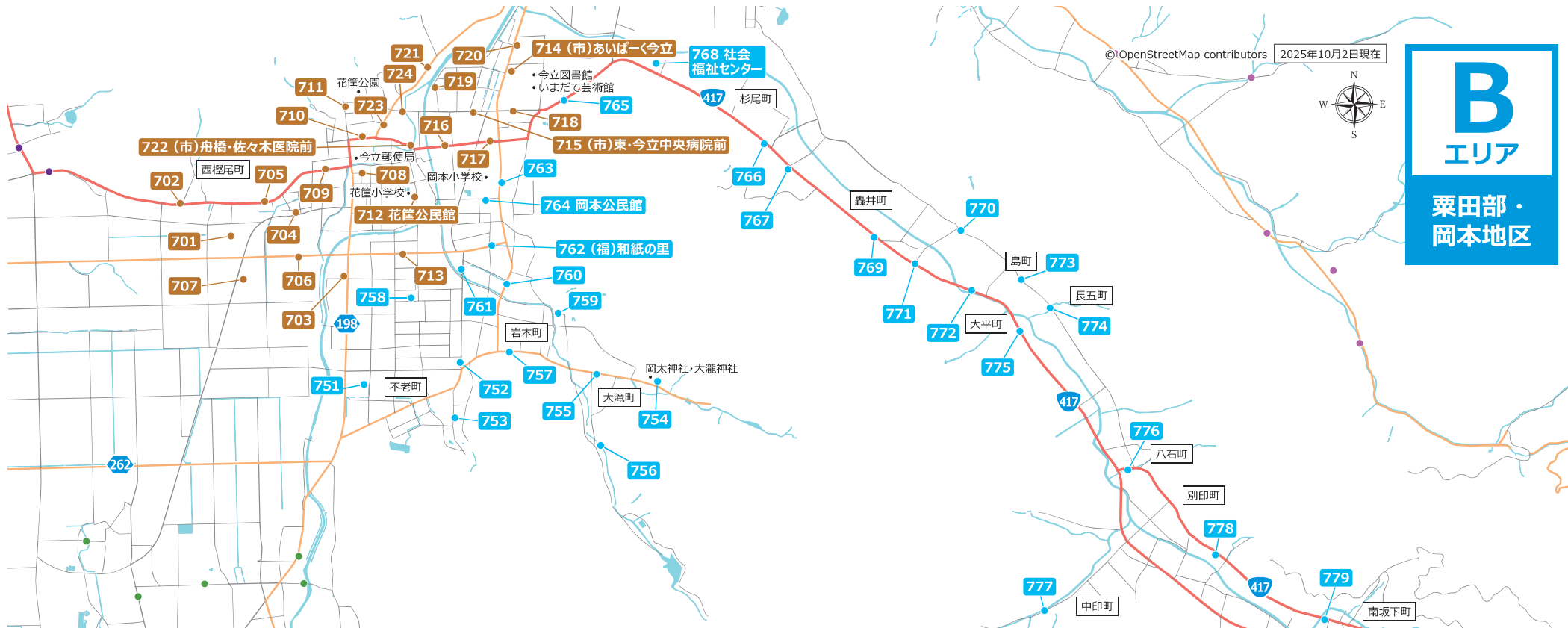
地区	町名	種別	番号	停留所名
味真野	入谷町	施設等	601	入谷町集落センター
	入谷町	バス停	602	(福)入谷町
	入谷町	バス停	603	(福)中入谷
	榎尾谷町	バス停	604	(福)榎尾谷
	中居町	施設等	605	中居町ふれあい会館
	中居町	防災(消)	606	(消)中居町西
	中居町	防災(消)	607	(消)中居町東
	蓑脇町	施設等	608	蓑脇町ふれあい会館
	余川町	施設等	609	余川町生活改善センター
	余川町	バス停	610	(福)余川
余川町	施設等	611	万葉の里駐車場	
余川町	施設等	612	南余川	

地区	町名	種別	番号	停留所名
味真野	余川町	公園	613	余川公園
	池泉町	バス停	614	(市)池泉町
	池泉町	バス停	615	(福)味真野神社口
	文室町	施設等	616	文室集落センター
	文室町	バス停	617	(市)木留
	文室町	バス停	618	(市)下文室口
	文室町	バス停	619	(市)上文室
	文室町	バス停	620	(市)下文室
	萱谷町	施設等	621	萱谷町生活改善センター
	萱谷町	防災(消)	622	(消)萱谷町北
	上大坪町	施設等	623	上大坪町公民館
上大坪町	公園	624	上大坪7字公園	

種別 …… 防災(消) → 消火栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(ホ) → ホース格納庫 停留所名 …… (市) → 市民バス停 (福) → 福鉄バス停

地区	町名	種別	番号	停留所名
味真野	味真野町	公民館	625	味真野公民館
	味真野町	バス停	626	(市)味真野町
	南小山町	バス停	627	(市)南小山
	吉村町	施設等	628	吉村町公民館
	北小山町	バス停	629	(市)北小山
	北小山町	バス停	630	(市)五分市町
	五分市町	施設等	631	五分市町コミュニティセンター
	池泉町	バス停	632	(福)味真野
	五分市町	バス停	633	(市)小丸城
	五分市町	バス停	634	(市)味真野小学校北
	五分市町	マステーション	635	(工)五分市町北
	五分市町	マステーション	636	(工)五分市町東

地区	町名	種別	番号	停留所名
味真野	清水頭町	バス停	637	(市)毫摂寺
	清水頭町	バス停	638	(福)五分市本山口
	上真柄町	施設等	639	上真柄町ふれあい会館
	徳間町	施設等	640	徳間町公民館
	宮谷町	施設等	641	宮谷町公民館
	奥宮谷町	バス停	642	(市)宮谷町生活改善センター
	宮谷町	防災(消)	643	(消)武生東運動公園入口
	奥宮谷町	ミニバス	644	(コ)奥宮谷町南
	奥宮谷町	防災(消)	645	(消)上真柄宮谷入会地
	味真野団地	バス停	646	(市)味真野団地
	檜尾谷町	防災(消)	647	(消)桧尾谷町



エリアをまたいで移動をする場合は、共通停留所での乗り継ぎが必要です。

種別 …… 防災(消) → 消火栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(ホ) → ホース格納庫 停留所名 …… (市) → 市民バス停 (福) → 福祉バス停

B エリア 停留所一覧 粟田部地区

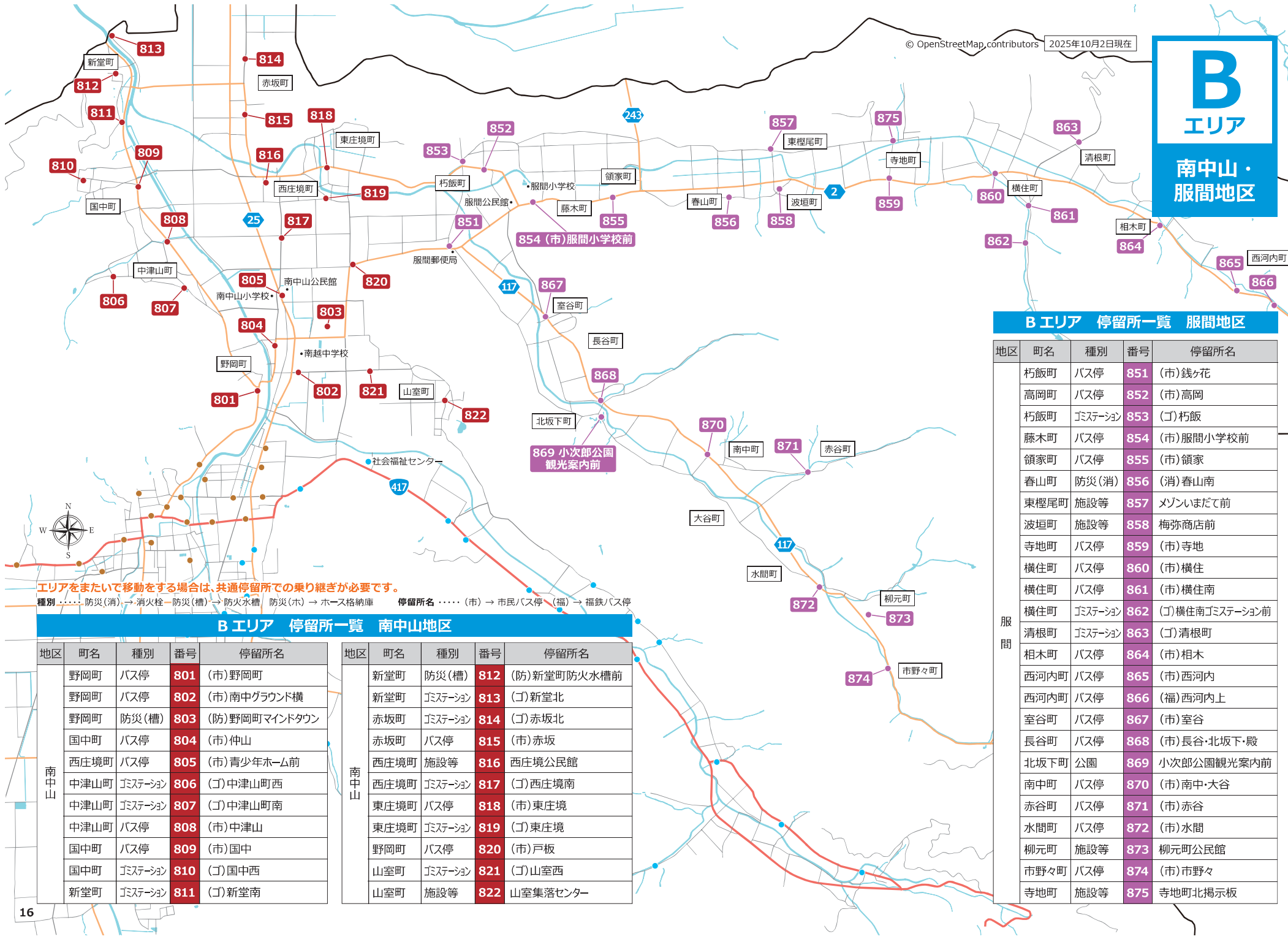
地区	町名	種別	番号	停留所名
粟田部	西樫尾町	公園	701	南三里ニュータウン公園
	西樫尾町	バス停	702	(市)西樫尾
	粟田部町	ミステーション	703	(ゴ)粟田部町宝栄
	粟田部町	施設等	704	粟田部コミュニティセンター
	粟田部町	バス停	705	(市)西山
	粟田部町	バス停	706	(市)南区
	西樫尾町	施設等	707	西山西(ドラッグストア前)
	粟田部町	公園	708	粟田部町43字公園
	粟田部町	バス停	709	(市)二日市
	粟田部町	バス停	710	(市)本町
	粟田部町	施設等	711	岡太神社駐車場
	粟田部町	公民館	712	花筐公民館
	粟田部町	バス停	713	(市)南公園口

地区	町名	種別	番号	停留所名
粟田部	粟田部町	バス停	714	(市)あいばーく今立
	粟田部町	バス停	715	(市)東・今立中央病院前
	粟田部町	バス停	716	(市)新橋
	粟田部町	バス停	717	(市)新橋東
	粟田部町	バス停	718	(市)いまだて芸術館南
	粟田部町	施設等	719	鞍谷西
	粟田部町	施設等	720	鞍谷北(コンビニ前)
	粟田部町	バス停	721	(市)下佐山
	粟田部町	バス停	722	(市)舟橋・佐々木医院前
	粟田部町	バス停	723	(市)仲佐山
	粟田部町	バス停	724	(市)花筐公園口

B エリア 停留所一覧 岡本地区

地区	町名	種別	番号	停留所名
岡本	不老町	公園	751	ピュアタウン今立公園
	不老町	バス停	752	(市)不老
	不老町	ミステーション	753	(ゴ)不老町南
	大滝町	施設等	754	大滝ふれあい会館
	大滝町	バス停	755	(市)大滝
	大滝町	ミステーション	756	(ゴ)大滝町南
	岩本町	バス停	757	(市)岩本
	岩本町	施設等	758	今立体育センター
	岩本町	施設等	759	成願寺前
	新在家町	バス停	760	(市)紙の文化博物館
	新在家町	バス停	761	(市)パピルス館前
	新在家町	バス停	762	(福)和紙の里
	定友町	バス停	763	(市)岡本小学校前
	定友町	公民館	764	岡本公民館
	定友町	防災(消)	765	(消)定友町

地区	町名	種別	番号	停留所名
岡本	杉尾町	バス停	766	(市)杉尾口
	杉尾町	バス停	767	(市)杉尾
	杉尾町	施設等	768	社会福祉センター
	轟井町	施設等	769	月尾サブセンター
	轟井町	バス停	770	(市)轟井北
	轟井町	バス停	771	(市)轟井
	島町	バス停	772	(市)島
	島町	バス停	773	(市)島北
	長五町	バス停	774	(市)長五
	大平町	バス停	775	(市)大平
	八石町	バス停	776	(市)八石
	中印町	バス停	777	(市)中印
	別印町	バス停	778	(市)別印
	南坂下町	バス停	779	(市)南坂下



エリアをまたいで移動をする場合は、共通停留所での乗り継ぎが必要です。

種別 防災(消) → 消火栓 防災(槽) → 防火水槽 防災(木) → ホース格納庫 停留所名 (市) → 市民バス停 (福) → 福祉バス停

B エリア 停留所一覧 南中山地区

地区	町名	種別	番号	停留所名
南中山	野岡町	バス停	801	(市)野岡町
	野岡町	バス停	802	(市)南中グラウンド横
	野岡町	防災(槽)	803	(防)野岡町マインドタウン
	国中町	バス停	804	(市)仲山
	西庄境町	バス停	805	(市)青少年ホーム前
	中津山町	ゴミステーション	806	(ゴ)中津山町西
	中津山町	ゴミステーション	807	(ゴ)中津山町南
	中津山町	バス停	808	(市)中津山
	国中町	バス停	809	(市)国中
	国中町	ゴミステーション	810	(ゴ)国中西
	新堂町	ゴミステーション	811	(ゴ)新堂南

地区	町名	種別	番号	停留所名
南中山	新堂町	防災(槽)	812	(防)新堂町防火水槽前
	新堂町	ゴミステーション	813	(ゴ)新堂北
	赤坂町	ゴミステーション	814	(ゴ)赤坂北
	赤坂町	バス停	815	(市)赤坂
	西庄境町	施設等	816	西庄境公民館
	西庄境町	ゴミステーション	817	(ゴ)西庄境南
	東庄境町	バス停	818	(市)東庄境
	東庄境町	ゴミステーション	819	(ゴ)東庄境
	野岡町	バス停	820	(市)戸板
	山室町	ゴミステーション	821	(ゴ)山室西
	山室町	施設等	822	山室集落センター

B
エリア

南中山・
服間地区

B エリア 停留所一覧 服間地区

地区	町名	種別	番号	停留所名
服間	朽飯町	バス停	851	(市)銭ヶ花
	高岡町	バス停	852	(市)高岡
	朽飯町	ゴミステーション	853	(ゴ)朽飯
	藤木町	バス停	854	(市)服間小学校前
	領家町	バス停	855	(市)領家
	春山町	防災(消)	856	(消)春山南
	東樫尾町	施設等	857	メゾンいまだて前
	波垣町	施設等	858	梅弥商店前
	寺地町	バス停	859	(市)寺地
	横住町	バス停	860	(市)横住
	横住町	バス停	861	(市)横住南
	横住町	ゴミステーション	862	(ゴ)横住南ゴミステーション前
	清根町	ゴミステーション	863	(ゴ)清根町
	相木町	バス停	864	(市)相木
	西河内町	バス停	865	(市)西河内
	西河内町	バス停	866	(福)西河内上
	室谷町	バス停	867	(市)室谷
	長谷町	バス停	868	(市)長谷・北坂下・殿
	北坂下町	公園	869	小次郎公園観光案内前
	南中町	バス停	870	(市)南中・大谷
	赤谷町	バス停	871	(市)赤谷
	水間町	バス停	872	(市)水間
	柳元町	施設等	873	柳元町公民館
	市野々町	バス停	874	(市)市野々
	寺地町	施設等	875	寺地町北掲示板

「越前市デマンド交通」会員規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件

「越前市デマンド交通」(以下「本サービス」)は、「越前市デマンド交通」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録に必要な事項を記入または入力し、本規約に同意し、越前市(以下「本市」)が会員と認めた方と、本市との間で適用されます。

3. 会員条件

次の(1)(2)(3)(4)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) 小学生以上の方
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、電話予約できる方
- (3) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方
- (4) 反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でない方

4. 利用開始

本サービスは、会員が会員登録申込用紙を使って申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。
なお、運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。
また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 乗車予約方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話または、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)
運転係員への口頭での乗車予約は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

8. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車予約受付日時は、次のとおりとします。
ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行日時
毎週月曜日・火曜日・木曜日・土曜日 8:00～17:00
ただし、年末年始(12月29日～1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。
- (2) 乗車予約受付日時
① 電話の場合
毎週月曜日～土曜日 8:00～17:00
ただし、12月29日～1月3日、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。
- ② インターネットの場合 24時間(年中無休)
利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。
尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。
また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 出発・到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車予約状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。
出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 乗車の謝絶

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員であっても同乗が可能です。
同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。
同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いします。

13. 利用上の注意事項

- 会員および同乗者は、以下の事項を遵守するものとします。
- (1) 施設等の駐車場内では、他の自動車等に十分注意して利用して下さい。
 - (2) 施設及び駐車場等の敷地内での喫煙・飲酒は行わないで下さい。
 - (3) 施設に対して迷惑行為や危害を加えることのないよう、適切に利用して下さい。

14. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、本市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし本市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、いかなる責任を負わないものとします。

15. 本市の責負

- 次の場合、本市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、本市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- (ア) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ) 本規約第8条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条(出発・到着時間)、第11条(乗車の謝絶)、第12条(同乗者)、第18条(会員資格の取消し)、第22条(コールセンターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
- (カ) 会員の故意または過失による場合
- (キ) 本市の責に帰することができない事由による場合

16. 会員の責任

本市は、会員および同乗者が故意もしくは過失により、または会員および同乗者が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、本市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

17. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

18. 会員資格の取消し

- 会員が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。
- (ア) 会員の本人確認ができないとき
- (イ) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (ウ) 本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
- (エ) 本規約第17条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (オ) 本規約を遵守しないとき

19. 個人情報の取り扱い

- 会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
- (ア) 本サービスの運営及び改善
- (イ) 本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
- (ウ) 本市が「越前市デマンド交通」スポンサーから提供を受けた広告配信
- (エ) 本市が主催するイベント案内
- (オ) その他の本市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

20. 第三者による個人情報の利用

- 本市は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。
- (1) 第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など)
本サービスにより取得した乗降データ
- (2) 第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる停留所管理者

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

22. コールセンターの稼働中断・停止

システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. 本サービスの中止・終了

車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。
本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、福井地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2023年 9月25日
規約改定：2024年 3月 1日
規約改定：2024年10月28日
規約改定：2025年10月 2日

●ご自身の情報

会員番号		最寄りの停留所	番号	停留所名	
------	--	---------	----	------	--

●よく利用するところ（メモしておくと便利です。P3のカテゴリ別停留所一覧もご参照ください。）

停留所番号	停留所名



コールセンター ☎050-2018-9850
月～土曜日 8:00～17:00